

「未来医療研究人材養成拠点形成事業」における工程表

申請担当大学名	大阪大学
連携大学名	無し
事業名	地域に生き世界に伸びる総合診療医養成事業

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	在宅医療、高齢者医療に必要な総合診療的知識に加えて、先進医療や高齢者医療を取り巻く種々の問題についての幅広い知識を提供する教育プログラムを構築し、超高齢社会における課題を問題提起して解決できる人材の育成を達成目標とする。具体的には、①地域の高齢者医療においてリーダーシップを発揮できる総合診療医 ②世界に発信すべき社会システム構築に貢献できるリサーチマインドを持った総合診療医を養成する。 さらに、本事業の教育プログラムおよび、養成された総合診療医が千里ニュータウンにおける高齢者医療問題に取り組む事で得られた成果を、高齢者医療問題解決モデルとして日本各地ならびに世界に発信する。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
インプット・プロセス (投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> 事業推進協議会の設置 事業管理委員会の開催 プログラム推進事務局の設置 各コースごとのプログラム管理委員会の設置 大阪大学老年学研究会と連携 各コース新規受入 Aコース:医学部生50名 Cコース:大学院生1名 Eコース:大学院生1名、大学院修了者1名 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者へのコース説明会実施 外部評価委員会の設置 プログラム管理委員会、事業管理委員会、事業推進協議会、外部評価委員会の開催 大阪大学老年学研究会と連携 各コース新規受入 Aコース:3~5年次医学部生330名 Bコース:4年次医学部生1名、大学院生2名、後期研修医2名 Cコース:大学院生1名、後期研修医・研究生1名 Dコース:大学院生1名、後期研修医1名 Eコース:大学院生3名、大学院修了者2名 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者へのコース説明会実施 プログラム管理委員会、事業管理委員会、事業推進協議会、外部評価委員会の開催 大阪大学老年学研究会と連携 各コース新規受入 Aコース:3~6年次医学部生440名 Bコース:4年次医学部生1名、大学院生2名、後期研修医2名 Cコース:大学院生2名、後期研修医・研究生など2名 Dコース:大学院生1名、後期研修医1名 Eコース:大学院生3名 Fコース:後期研修医2名、一般医師4名 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者へのコース説明会実施 プログラム管理委員会、事業管理委員会、事業推進協議会、外部評価委員会の開催 大阪大学老年学研究会と連携 各コース新規受入 Aコース:3~6年次医学部生440名 Bコース:4年次医学部生1名、大学院生2名、後期研修医2名 Cコース:大学院生2名、後期研修医・研究生など2名 Dコース:大学院生1名、後期研修医1名 Eコース:大学院生3名 Fコース:後期研修医2名、一般医師5名 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者へのコース説明会実施 プログラム管理委員会、事業管理委員会、事業推進協議会、外部評価委員会の開催 大阪大学老年学研究会と連携 各コース新規受入 Aコース:3~6年次医学部生440名 Bコース:4年次医学部生1名、大学院生2名、後期研修医2名 Cコース:大学院生2名、後期研修医・研究生など2名 Dコース:大学院生1名、後期研修医1名 Eコース:大学院生3名 Fコース:後期研修医2名、一般医師6名
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> 卒前・卒後教育管理体制の一元化のための組織改編 eラーニング講義内容の決定 eラーニングシステム構築準備 行政や医師会、在宅医への協力依頼の実施 各プログラム委員会における実習担当機関とのカリキュラム内容の打ち合わせ、講義・演習テキストの作成準備 一部コース(A, C, E)における講義や実習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> eラーニング講義作成・システムアップ プログラム管理委員会による自己評価 事業管理委員会による自己評価、次年度プログラム改訂案の協議 外部評価委員による年度評価 各コース(A~E)における講義・実習・演習の実施 Aコース:医療倫理・終末期医療教育導入、キャリア教育セミナー開講 Dコース:総合診療専門医プログラムと本研修プログラムを比較検討 	<ul style="list-style-type: none"> プログラム管理委員会による自己評価 事業管理委員会による自己評価、次年度プログラム改訂案の協議 外部評価委員による年度評価 各プログラム管理委員会による次年度プログラム改訂の実施 各コース(A~F)における講義・実習・演習の実施 Aコース:高齢者医療をテーマとした調査、研究コース設置、高齢者医療に関する集中講義を開設 Dコース:マクマスター大学EBCPワークショップ研修、本プログラムの実地実習研修部分を総合診療専門医プログラムへ変更 	<ul style="list-style-type: none"> プログラム管理委員会による自己評価 事業管理委員会による自己評価、次年度プログラム改訂案の協議 外部評価委員による年度評価 各プログラム管理委員会による次年度プログラム改訂の実施 各コース(A~F)における講義・実習・演習の実施 Aコース:多職種連携、終末期医療、在宅医療の実習導入、海外臨床実習に高齢者、地域医療コース設置 Dコース:総合診療専門医プログラムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> プログラム管理委員会による自己評価と報告書作成準備 事業管理委員会による自己評価と報告書作成準備 学内の老年学関係部局を中心に後継事業の連絡会開催 外部評価委員会による事業の評価 eラーニング講義の出版準備 各コース(A~F)における講義・実習・演習の実施 Aコース:医学英語カリキュラム開始

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪老年学研究会シンポジウム開催による市民向け情報発信と交流によるニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪老年学研究会シンポジウム開催による市民向け情報発信と交流によるニーズ把握 ・Dコース:シミュレーター教育施設の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪老年学研究会シンポジウム開催による市民向け情報発信と交流によるニーズ把握 ・各コース修了者 Aコース:医学部生110名 Cコース:大学院生1名 Eコース:大学院生1名、大学院修了者1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪老年学研究会シンポジウム開催による市民向け情報発信と交流によるニーズ把握 ・各コース修了者 Aコース:医学部生110名 Bコース:大学院生2名、後期研修医2名、医学部生1名 Cコース:大学院生1名、後期研修医・研究生等1名 Dコース:後期研修医1名 Eコース:大学院生3名、大学院修了者2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪老年学研究会シンポジウム開催による事業報告 ・学内の老年学関係部局を中心に事業成果報告のシンポジウム開催 ・各コース修了者 Aコース:医学部生110名 Bコース:大学院生2名、後期研修医2名、医学部生1名 Cコース:大学院生2名、後期研修医・研究生等2名 Dコース:大学院生1名、後期研修医1名 Eコース:大学院生3名 Fコース:後期研修医2名、一般医師4名
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・卒前教育(医学科教育センター)と卒後教育(卒後教育開発センター)の統合による新しい教育管理組織の発足 ・大阪老年学研究会による福祉住宅サミットの協賛 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体との交流による地域の医療ニーズの把握 ・e-ラーニング講義の完成 ・Eコース:大阪老年学研究会シンポジウムでの市民向け情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング講義内容の変更 ・各教育プログラムの変更 ・Eコース:大阪老年学研究会シンポジウムでの市民向け情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング講義内容の変更 ・各教育プログラムの変更 ・Dコース:総合診療医専門医プログラムに沿って総合診療医育成を開始 ・Eコース:大阪老年学研究会シンポジウムでの市民向け情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング講義の出版内容決定 ・後継事業案の大学への提出 ・各コース受講者に対するH30年度以降の継続教育プログラム案形成 ・Eコース:大阪老年学研究会シンポジウムでの市民向け情報発信
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの					
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・卒前・卒後教育の一元化による事業推進の効率化 ・医学生に対するキャリアパス教育の一元的管理体制の構築 ・学部横断的な連絡体制の強化 ・大学と地域行政、地域医師会との連絡体制の形成 ・本事業参加医師の総合診療医としての教育と老年社会学的見地の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習修了者の在宅医療への継続的参加による地域高齢者医療体制への貢献 ・大学内での老年学の研究横断組織の充実、大学として市民に向けた老年学の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習修了者の在宅医療への継続的参加による地域高齢者医療体制への貢献 ・大学内での老年学の研究横断組織の充実、大学として市民に向けた老年学の啓発 Bコース:新地域の介護ケア方法確立、臨床工学を用いた介護作業の軽減化・システム化の学会・メディア提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習修了者の在宅医療への継続的参加による地域高齢者医療体制への貢献 ・大学内の学部横断的な老年学研究センター設置に着手するための関係者の相互理解が深まる Bコース:新地域の介護ケア方法確立、臨床工学を用いた介護作業の軽減化・システム化の学会・メディア提言、新規介護理論の論文作製 Dコース:ニュータウン高齢者医療問題に関する疫学研究発案 Fコース:千里ニュータウンにおける高齢者在宅医療医の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習修了者の在宅医療への継続的参加による地域高齢者医療体制への貢献 ・大学内の学部横断的な老年学研究センター設置に着手するための部局内での理解を深めることができる ・ニュータウンの医療問題解決に老年学的見地から市民との連携を図る組織作り ・e-ラーニング講義内容の出版により教育プログラムを全国レベルで応用可能にする ・学内における総合診療医養成プログラムの確立 Fコース:千里ニュータウンにおける高齢者在宅医療医の増加

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	医療のパラダイムシフトの契機となるよう、従来の固定観念にとらわれることなく新たな発想で事業を実行すること。	都市型高齢者医療問題へ対応できる総合診療医、特に将来的にリーダーシップを持って教育的立場に立つ事が出来る医師を養成する。従来の医師の観点にとらわれない多面的な視点を持つことが出来る医師を養成する為、医学のみならず工学、歯学、人間科学など大学内の他学部と連携し医学との融合教育を行う。さらに、将来的活動の視点をニュータウン再生という社会的問題と連携させる。
②	事業期間中のアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、達成状況の工程管理を行うこと。	アウトプットは、プログラム毎の受入れ目標に対する総履修者数、総合診療専門医や老年病専門医の研修プログラム参加者数と専門医取得者数、プログラム参加者が筆頭著者の原著論文数などとし、数値にて達成状況を管理する。アウトカムは、アウトプットとする医療人の地域での活動、教育者としての活動により、ニュータウンをはじめとする都市型高齢者医療問題を改善することであるが、医療人・教育者の活動拠点の基盤整備を年度ごとに管理する。
③	事業の実施にあたっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップのもと、全学的な実施体制で行うこと。また、事業の責任体制を明確にすること。	事業推進代表者を学長とし、そのリーダーシップのもと、医学系研究科、工学研究科、人間科学研究科、歯学研究科といった多彩な研究科が協力して全学的な実施体制とする。医学系研究科が中心となって事業管理委員会を設置して事業を管理する。地域の行政や医師会など学外組織を含む推進協議会により事業の客観的評価を行うことで、管理体制における責任体制を明確にする。
④	事業期間終了後も各大学において事業を継続されることを念頭に、具体的な補助期間終了後の事業継続の方針・考え方について検討すること。	養成された総合診療医が地域や、他大学において指導的立場として後進育成に携わるだけでなく、大阪大学として活動できる場を提供する。具体的には老年学全般に関連する学部による横断的研究会「大阪大学老年学研究会」が既に存在しており、この研究会を基に大学全体の学部横断的な研究組織を構築し、育成された人材が教育者として各部署で次の人材を育成することで、本事業活動の継続を図る。
⑤	成果や効果は可能な限り可視化しうえで社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、導入に至る経緯や実現するためのノウハウ、留意点、ポイント等についても情報発信すること。	得られた成果を学会発表、英文論文にて社会に情報発信する。本事業の教育プログラムにおいて中核をなすe-ラーニングシステムを公開し、他地域における総合診療医育成プログラムの推進をサポートする。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
阪大Cコースは、講義がプライマリ・ケアの観点から実施されるか不明である。	講義実施者には、①総合診療ならびに高齢者在宅医療に必要なとされる知識、②各診療科における、高齢者医療に応用できる先進医療などのトピックス、の2点に留意することを明確にして依頼する。なお、本事業はプライマリ・ケアのみならず、各診療科の先進医療の知識も持つことで、新しい高齢者医療・在宅医療を構築できる能力のある総合診療医を養成することを目指している。プライマリ・ケアの観点は、実習と演習を強化して対応する。
阪大Cコースの講義はやや総花的と思われるため再考が必要ではないか。	事業の中でのコース間での重複を避けるためCコースが各コースで使用されるe-ラーニングを含め、本事業全体のe-ラーニング作成の統括を行うため総花的に見えるが、実際は各コースに必要な講義を中心に受講する。
阪大Dコースは、総合診療のリサーチ教育としてマクマスター大学EBCPワークショップだけでは物足りないのではないか。	マクマスター大学Evidence-Based Practice(EBCP)ワークショップの研修に加えて、臨床疫学・臨床統計学の講義・演習・実習の履修を修了要件としている。具体的には①医学統計学特論B、②観察研究の統計的方法、③医薬品研究開発特論(Introduction to Clinical Trials)、④臨床試験デザイン基礎、⑤臨床試験デザイン演習等の履修を行う。さらに月1回定期的に開催されている阪大GCPセミナーを受講する。
阪大Bコースは、医学生、大学院生、後期研修医の履修科目が同一になっているが、学部、大学院、後期研修それぞれのレベルに応じた教育内容・評価とすること。	学部学生に求められる修了要件を、その目的と到達目標の観点から以下の様に軽減する。必修科目の講義2単位、演習2単位、実習は見学2時間に、選択科目の講義は卒業認定に替えることとし、実習6時間とする。大学院生と後期研修医については、申請書と同じ修了要件で両者に違いを設けない。